

まいどお 法律ですう

大阪弁護士会

高校へ無料出前授業

98.11.4 月曜日

テーマは交通事故・民暴・カード・少年事件

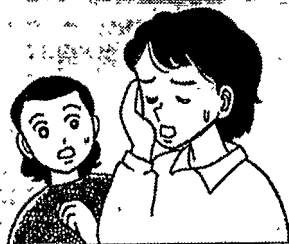
大阪の弁護士さんたちが、高校に出かけて法律を教える「出前授業」を今月から始める。学級単位でテキストも持ち込み、しかも無料という全国でもほとんど例のない試みだ。実生活で役立つ法律知識を身につけて社会に巣立ってほしいという弁護士側と、さまざまな分野の教養を身につけさせたいと社会人講師を積極的に探し始めた学校側の思いが一致した。

第一弾は私立の関西大学第一高校（吹田市）。五日のホームルームの時間に、二年生の八学級に弁護士が一人ずつ入る。教員採用試験に落ちた経験があり、「授業をするのが悲願だった」という人もいる。テーマは

3. 幼なじみは逮捕されに！

少年事件

ゆかりと健二は幼なじみの同級生です。高校も同じ公立高校に入学しましたが、健二は入学直後から悪い仲間とつきあうようになり、学校も休みがちになっていた。ゆかりは内心心配していました。夏休みに入ったある日の夕方、ゆかりの母は、夕食の支度のため近所のスーパーに買い物に行きました。帰り道、警察署の前を歩いていると、ちょうど警察署から出て来た健二の母と会いました。ゆかりの母は、健二の母が落ち込んでいるように見えたので、「奥さん、どないかしらんですか」と尋ねました。すると健二の母は、「実は……健二が4日前に警察に逮捕されてまだ帰ってこれへんのです。なんでも友達と原付バイクを2人乗りして、女の人から財布入りのかばんをひったくったらしくて……」



大阪弁護士会が編集した高校生向けの冊子「法むるーむ」。イラストも絵心がある弁護士が描いた

「交通事故」「少年事件」「民トカード」などで、学級による事介入暴力と裁判」「クレンジッては生徒にアンケートを取って

決めた。

学年主任の吉井得光教諭は「これからは、日本もアメリカのような訴訟社会になるだろう。弁護士という職業を身近に感じるだけでも、やってもらう価値がある」と話す。

大阪弁護士会は三月、高校生向けに法律の基礎知識をまとめた冊子「法むるーむ」を発行した。「三権分立」や「議会制民主主義」など憲法のことなら知っていても、刑法や道路交通法、訪問販売法といった法律は学ぶことがほとんどないからだ。だが、高校側の評判は「ちょっと難しい」「漢字が多すぎる」などいま一つ。そこで、出前授業を始めることにした。講師派遣は通常一時間当たり二万円だが、冊子の内容に基づいていれば無料。少年委員会に所属する約八十人の中から派遣する。弁護士会は大府教委にも打診。十月に開いた説明会には府立高校の一割に当たる十五校が

学校側「消費生活など役立つ知識を」

参加した。十一月十七日には、河内高校（富田林市）が社会人講師を年に数回招く教養講座の枠で実施する。三年生が中心だが、一、二年生も参加できる。二葉登代子教頭は「生徒が進路を決める上で、指針の一つになれば」と話す。

貝塚高校（貝塚市）は来年一月に三年生の全八学級で計画している。卒業後の進路は就職が大半で、学年主任の小林寛三教諭は「消費生活のトラブルや交通事故にあつた時の対応など、身近で役立つ知識が得られれば」と期待する。

少年委員会学校部会長の木村雅史弁護士は「ちょっと知っているだけで、身を守ることができる法律は多い。一方的に話すだけでなく、質問の受け答えまでできるように、できる限り学級単位で続けていきたい」と話している。

出前授業の問い合わせは「法むるーむ」（一冊五百円）の申し込みは大阪弁護士会・委員会担当室（06・364・1227）へ。